



かげ しげ 影重の漁場境界基点標

豊津浦海岸の河芸町影重と白塚町の境には、設置年の異なる二つの漁場境界の基点標が建っています。一つは堤防のすぐ下にある高さ約120cm、一辺30cmの花こう岩の標柱です。正面には、漁場の位置を示す表記の一部である「自丁至丙基點方位」、右面に「北 豊津村」、左面に「南 白塚村」、裏面に「明治三拾九年拾月」(1906年)と刻まれています。これより下の文字は砂に埋もれて判読できません。

また、もう一つは堤防から100mほど海側の砂浜にある高さ約75cm、一辺25cmの花こう岩の標柱です。この標柱にも、正面に位置を示す表記「従丁至丙基點」、右面に「北 豊津」、左面に「南 白塚」、裏面に「明治四十三」の文字が刻まれています。しかし、「河芸町史」には約20年前に撮影されたこの標柱の写真が掲載されていて、正面は「従丁至丙基點方位百三拾二度」、右面は「北 豊津村漁場」まで読むことができます。この当時は高さが150cmとあることから、20年ほどで約2分の1が砂に埋まってしまったことになります。

これらの標柱から、当時は村境が漁場境界の基点になっていたことがわかります。なぜ設置年が異なる標柱が二つあるのか、今となってはその理由は定かではありませんが、明治34年に漁業法が公布され、翌35年に白塚村漁業組合、36年には豊津村漁業協同組合が設立されています。また、明治43年は漁業法が改正された年です。

現在は、鈴鹿市との境界から藤方までが一つの大きな漁場区域となっているため、二つの標柱は基点標の役目を終えています。

目の前に広がる波穏やかな伊勢湾。時の流れと自然の持つ不思議な力がリアルに感じられる場所の一つです。



① 堤防の下に建つ明治39年の基点標



② 砂浜に建つ明治43年の基点標



※基点標付近の堤防には車両は進入できません。